



# 神奈川県医療費適正化計画改定骨子案に対する 意見照会の結果について

令和5年11月2日（木）

医療保険課 医療費適正化グループ

# 意見照会結果概要

関係団体への意見照会結果の概要は次のとおりです。

概要	令和6年4月から予定している第四期計画の策定に当たっては、関係者の皆様に御意見をお伺いしたく、今回は国の医療費適正化に関する施策についての基本的な方針をもとに作成した、「第四期神奈川県医療費適正化計画改定骨子案」に対する御意見を照会した。
照会期間	令和5年9月14日(木)～10月13日(金)
照会対象	関係団体（三師会など） 6機関、33市町村 12保険者
意見提出	関係団体 2機関、3市町村 1保険者
意見結果	第1章神奈川県医療費適正化計画策定の趣旨に関する意見 1件 第2章神奈川県の医療費を巡る状況に関する意見 1件 第4章計画の推進体制・役割に関する意見 1件 第5章施策の展開に関する意見 14件
反映状況	A 骨子・素案に反映するもの 8件 B 今後の参考とするもの 7件 C 反映できないもの 2件 D その他 0件

# 第1章、第2章、第4章における意見

骨子（案）の該当箇所	意見	反映区分	県の考え方
第1章 2（4）関連する計画等	厚労省資料では、「都道府県計画の目標達成に向けて、保険者等との連携が重要であり、適正化計画の目標の達成に向けた保険者等の保健事業の取組が特定健診等実施計画やデータヘルス計画に反映されることが望ましい」と書かれています。一方で、保健事業ではなく目標の反映までは求められていません。さらに、データヘルス計画の共通指標についての全てを載せる必要は無いという国の見解があるため、医療費適正化計画の目標値を県下の保険者のデータヘルス計画で反映させ、公表することについては、再検討いただきたいです。例えば、本市ではHbA1c 8.0以上の者の割合・人数、特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している者の割合・人数については計画に記載しておらず、計画上で管理しておりません。これらについて、ホームページ等での一般公開は希望しません。	B	医療費適正化計画に掲載する予定のデータは、神奈川県全体のデータになるので、市町村国民健康保険の〇〇市の「HbA1c8.0以上の者の割合」等のデータを掲載することは想定しておりません。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律第11条により、「都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、年度ごとに、都道府県医療費適正化計画の進捗状況を公表するよう努めるものとする。」と定められており、医療費適正化の目標達成のために、課題等の記載上、必要であれば市町村別のデータを進捗状況に記載する可能性もございます。上記公表の有無に関わらず、市町村別のデータは分析していく予定ですので、その公表方法については、市町村間内での公表から始めることを想定していますが、意見を踏まえ検討してまいります。
第2章 1（2）課題	「イ地域別の特徴」・「ウこれまでの施策とその評価」を追加する。	A	医療費については、地域別での分析を行い、神奈川県の特徴で課題を記載予定です。また、第三期の進捗状況については、第1章で記載予定です。
第4章 1（2）関係機関及び団体等の役割	ク・ケと同様の表現に「社会保険診療報酬支払基金神奈川審査委員会事務局及び神奈川県国民健康保険団体連合会」とする。	A	クとケの神奈川県を削除いたします。

# 第5章施策の展開における意見

## 【県民の健康の保持の推進のための取組】 ①

骨子（案）の該当箇所	意見	反映区分	県の考え方
表記方法	第5章「施策の展開」に「～の推進のための取組」が係るのであれば、続くカッコ内の項目で改めて「推進」と表記する必要がない。 項目1及び2表題の「推進のための」を省いた方がすっきりとする。	C	表題は国の表記と統一しております。 目次では重複感がございますが、各項目では推進と記載があった方が分かりやすいので、このままの表記にしたいと考えております。
追記	「歯及び口腔疾患の予防」の項目を記載していただきたい。	A	未病対策の項目に歯科保健対策を記載する予定です。
(1) (2) 特定健康診査の推進、 特定保健指導の推進	指標となる実施率については、国の示す目標値を機械的に採用するのではなく、各保険者の計画の目標値を勘案し、費用対効果や各保険者のリソースを踏まえたうえで、実現可能な最大の数値を設定していただきたい。 市町村国保の県内平均が国の目標値の半分にも満たない状態で国の数値を採用することは、計画の実効性を形骸化させるものと考えます。	C	国の医療費適正化基本方針では、第四期特定健康診査等実施計画における全国目標である令和11年度70%以上、45%以上とすることを踏まえ、設定するとされています。 医療費適正化計画では、全保険者が目標とする大きな指標を定め、それに向けて各保険者が着実に実施率向上を図るものと認識しております。市町村国保は目標を下回っていますが、一方で目標を上回っている保険者もあることから、国の方針を踏まえた目標値とする予定です。
(2) 特定保健指導の推進	「ICTを積極活用した～」を追記する。	A	目標の表記と統一しておりますので、このままの表記にしたいと考えております。ICT活用については、取組の中では記載していく予定です。

# 第5章施策の展開における意見

## 【県民の健康の保持の推進のための取組】 ②

骨子（案）の該当箇所	意見	反映区分	県の考え方
(4) 生活習慣病等の重症化予防の推進	内容に「歯周病と糖尿病などの生活習慣病との関連性」についての記載をしていただきたい。	A	未病対策の歯科保健対策で記載する予定です。
(5) たばこ対策の推進	喫煙は歯周病を悪化させることから、内容に「歯科領域からの禁煙支援が必要」と記載をしていただきたい。	B	素案作成の中で、関係課に確認していきます。
(8) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	内容に「オーラルフレイル対策の推進」を記載していただきたい。	A	未病対策の歯科保健対策で記載する予定です。
(8) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	高齢者保健福祉計画において「介護予防」は「未病改善」としていただきますので整合を図るようお願いします。	A	整合を図るようにします。
(9) 未病対策の推進	現行計画では第4章に位置付けられている認知症未病対策が、骨子案では削除されている。同施策は来年度以降拡充する方向で庁内合意を得ており、他の計画でも位置付けられているため、小柱等で項目を明示していただきたい。	A	未病対策の項目に認知症未病対策を記載する予定です。骨子レベルでは明示されておりませんが、目次レベルでは明示される予定です。

# 第5章施策の展開における意見

## 【医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進】①

骨子（案）の該当箇所	意見	反映区分	県の考え方
全般	令和6年からマイナ保険証へ変更予定ですが、その普及は医療費の適正化へつながるものではないのでしょうか。 電子処方箋が普及されると医療情報が共有できることでの検査や薬剤の重複投与の削減、薬物相互作用の警告など、医療費の削減や医療システムの効率化に寄与できる可能性があると思います。しかし現在の課題満載状況では普及は疑問ですが、6年間の計画の中でDXに触れる必要はないのでしょうか。	B	医療DXの推進については、特定保健指導の取組で記載を検討しています。いただいた御意見を踏まえ、電子処方箋の取組等が記載できるか検討していきます。
(2)地域包括ケアシステムの推進	内容に「障がい児者及び要介護者の歯と口腔の健康づくりの推進のための社会環境の整備」を記載していただきたい。	B	素案作成の中で、関係課に確認していきます。
(5) 適正な受診の促進等の取組	内容に「歯科検診受診に係る普及啓発」を記載していただきたい。	B	素案作成の中で、関係課に確認していきます。

# 第5章施策の展開における意見

## 【医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進】 ②

骨子（案）の該当箇所	意見	反映区分	県の考え方
(6)医療資源の効果的・効率的な活用	<p>「効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療」の適正化として、今後、こどもの保護者に対して適切な受診を促す周知・啓発の取組やこどもの抗菌薬処方適正化につながる取組が求められるとの報道がある（国保実務令和5年9月18日第3376号）。</p> <p>骨子案には他計画との調和や関連部局等の記載はないが、計画の策定にあたり、小児医療費の適正化については子ども関連施策の担当部局との連携が必要と考えるので調整を行ってほしい。</p>	B	<p>小児医療費の適正化については、現在国において議論を行っている状況と把握しております。引き続き、国の動向を注視しながら、素案作成にあたっては、必要に応じて子ども関連施策の担当部局と調整していきたいと思っております。</p>
(7)医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの提供の推進	<p>関係機関及び団体等の役割は明記されていますが、「医療・介護の連携・・・」で目的に対して、どのように連携して効果を出していくのかを具体的にしていく必要があると思っております。</p> <p>「連携」は色々なところで使われますが、例えば看護職はあらゆるところで薬剤や医療関連の説明や指導を通して関わっていますが、そのことがどのようにどの部署に連携しているのか漠然としていると思っております。</p>	B	<p>本項目には市町村の在宅医療・介護連携推進事業への後方支援、広域調整等の支援、高齢者の大腿骨骨折について、記載していく予定です。連携について記載する際には、漠然とにならないよう記載内容を具体的にするなど検討していきます。</p>

# 今後のスケジュール

11月	改定骨子案について、意見照会結果の情報提供
12月	改定素案について、意見照会（1月〆切） パブリックコメントの実施（1月まで）
2月	改定計画案について、市町村と協議（書面予定）
3月	改定計画の策定